

四半期報告書

(第7期第2四半期)

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【事業等のリスク】	5
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【役員の状況】	21
第4 【経理の状況】	22
1 【中間連結財務諸表】	23
2 【その他】	62
3 【中間財務諸表】	63
4 【その他】	70
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	71

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月22日

【四半期会計期間】 第7期第2四半期
(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

【英訳名】 Fukuoka Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 谷 正 明

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号

【電話番号】 092(723)2500 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 田 上 裕 二

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 経営企画部

【電話番号】 092(723)2502

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 田 上 裕 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成23年度	平成24年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	126,907	127,157	124,811	254,373	255,019
連結経常利益	百万円	27,835	29,407	33,278	37,727	68,777
連結中間純利益	百万円	14,084	19,827	23,714	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	28,176	32,059
連結中間包括利益	百万円	25,625	30,635	18,871	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	53,224	67,495
連結純資産額	百万円	673,115	722,170	766,616	692,765	754,283
連結総資産額	百万円	12,473,461	12,636,942	13,390,451	12,963,202	13,277,578
1株当たり純資産額	円	681.82	737.70	788.16	712.03	774.42
1株当たり 中間純利益金額	円	16.24	22.92	27.45	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	32.62	37.01
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.77	5.09	5.12	4.73	5.08
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△315,960	△345,779	△14,994	△196,113	△30,768
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,444	180,319	337,535	17,044	314,231
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	684	△4,783	△6,536	△12,263	△29,603
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	354,200	299,049	1,039,394	466,771	723,336
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	6,973 [2,069]	6,995 [2,133]	6,949 [2,261]	6,736 [2,080]	6,825 [2,197]

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

5 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
営業収益	百万円	7,106	6,957	24,070	12,360	14,026
経常利益	百万円	4,090	3,515	20,688	6,087	6,881
中間純利益	百万円	4,088	4,471	21,000	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	7,713	7,059
資本金	百万円	124,799	124,799	124,799	124,799	124,799
発行済株式総数	千株	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742
純資産額	百万円	673,928	674,877	689,598	673,978	673,891
総資産額	百万円	855,119	866,211	863,666	857,280	870,599
1株当たり 中間純利益金額	円	4.60	5.05	24.29	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	8.67	7.91
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	普通株式 4.00 第一種優先株式 7.00	普通株式 4.00 第一種優先株式 7.00	普通株式 5.50 第一種優先株式 7.00	普通株式 8.00 第一種優先株式 14.00	普通株式 10.00 第一種優先株式 14.00
自己資本比率	%	78.81	77.91	79.84	78.61	77.40
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	91 [14]	69 [14]	52 [18]	85 [14]	67 [16]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

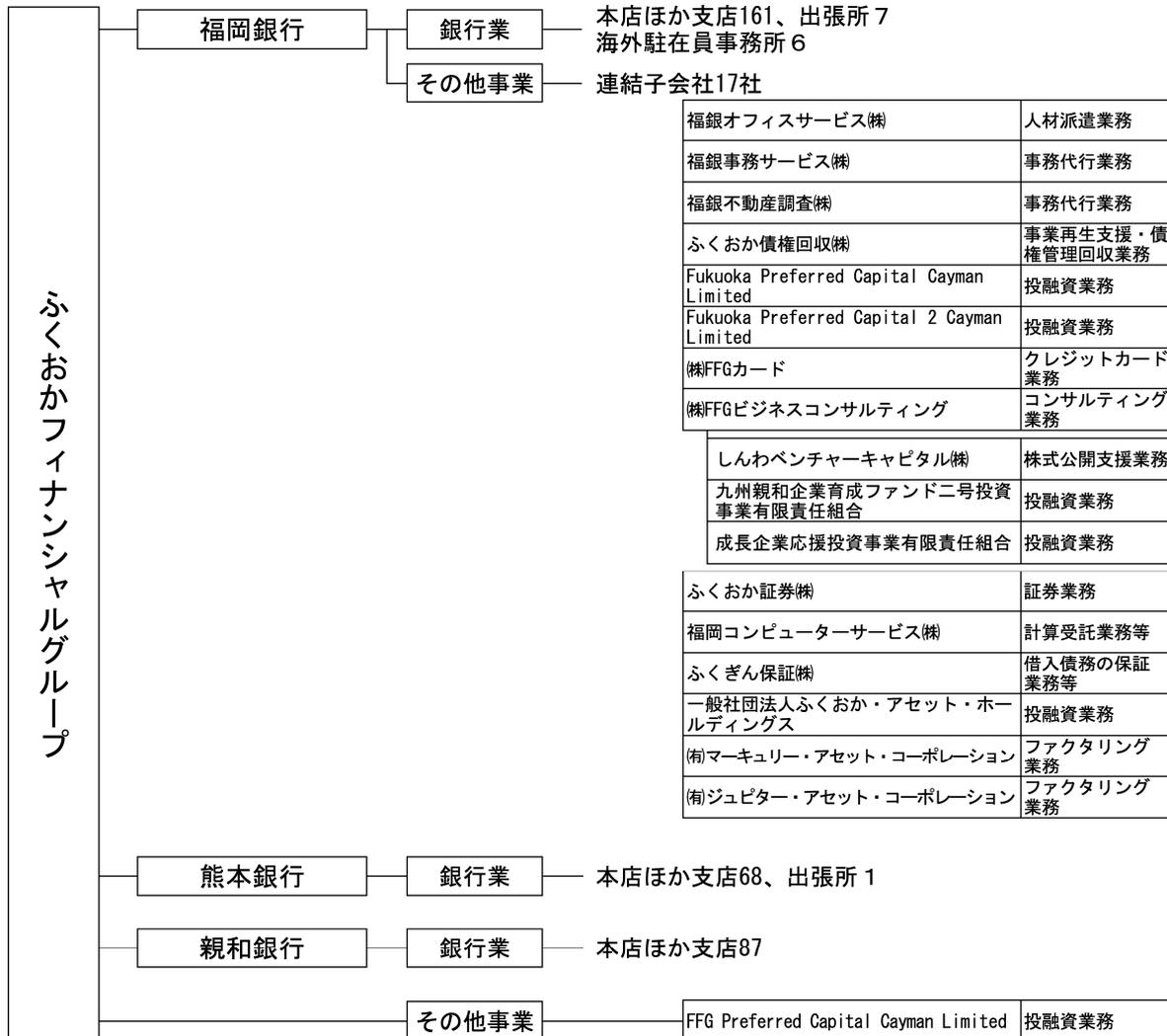
3 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

事業系統図により示すと次のとおりであります。

(平成25年9月30日現在)



(注) ふくぎん保証株式会社は、平成25年4月1日付で西九州保証サービス株式会社を吸収合併しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、該当する事項がないので記載しておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の我が国経済は、国内需要の底堅さと海外経済の持ち直しを背景に、輸出、生産ともに緩やかな増加基調となり、景気は緩やかな回復を見せました。

金融面では、米国経済指標の鈍化や中東情勢などを反映し、円相場は1ドル90円台後半で推移しました。日経平均株価は海外株安等を受けて一時下落しましたが、その後は東京での五輪開催決定などを背景に、再び回復基調となりました。また、長期金利の指標となる10年物国債の利回りは、米国の量的緩和と縮小の先送りを受けて米国長期金利が低下したことなどから、0.6%台後半で推移しています。

このような経済環境のもと、当社グループは、今年度から第四次中期経営計画「ABCプランII」をスタートさせました。「九州全域で確固たる支持を獲得する総合金融グループ」を目指し、4つの基本方針「お客さまとのリレーション深化」、「営業生産性の向上」、「グループ総合力の強化」及び「FFGブランドの磨き上げ」に基づき、「お客さま起点」で各種施策に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間の主要損益につきましては、連結経常収益は、貸出金利息の減少等により、前年同期比23億4千6百万円減少し、1,248億1千1百万円となりました。連結経常費用は、その他経常費用の減少等により、前年同期比62億1千6百万円減少し、915億3千3百万円となりました。連結経常利益は、前年同期比38億7千1百万円増加し、332億7千8百万円となりました。連結中間純利益は、前年同期比38億8千7百万円増加し、237億1千4百万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、個人・法人預金ともに増加した結果、前年同期比7,348億円増加し、11兆8,726億円となりました。貸出金は、個人・法人貸出金ともに増加した結果、前年同期比3,555億円増加し、9兆3,366億円となりました。有価証券は、安全性と収益性の両面に留意し、健全なポートフォリオの運営に努めてまいりました結果、前年同期比4,394億円減少し、2兆3,794億円となりました。

① 国内業務部門・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、前年同期比4千5百万円増加して778億8千4百万円、役務取引等収支は、前年同期比14億4千2百万円増加して136億3千2百万円、特定取引収支は、前年同期比1億1千3百万円減少して1億4千1百万円、その他業務収支は、前年同期比8千9百万円増加して95億5千2百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	74,903	2,936	—	77,839
	当第2四半期連結累計期間	74,398	3,486	—	77,884
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	84,695	4,363	55	89,004
	当第2四半期連結累計期間	83,147	5,338	74	88,410
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	9,792	1,427	55	11,164
	当第2四半期連結累計期間	8,749	1,852	74	10,526
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	11,983	206	—	12,190
	当第2四半期連結累計期間	13,284	347	—	13,632
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	20,405	294	—	20,699
	当第2四半期連結累計期間	21,155	441	—	21,597
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	8,421	88	—	8,509
	当第2四半期連結累計期間	7,871	94	—	7,965
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	60	193	—	254
	当第2四半期連結累計期間	75	66	—	141
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	60	193	—	254
	当第2四半期連結累計期間	75	66	—	141
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	7,955	1,507	—	9,463
	当第2四半期連結累計期間	7,591	1,961	—	9,552
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	7,984	1,507	—	9,491
	当第2四半期連結累計期間	7,816	1,961	—	9,777
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	28	—	—	28
	当第2四半期連結累計期間	225	—	—	225

(注) 1 「国内」・「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」・「国際業務部門」で区分しております。「国内業務部門」は、当社の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、当社の外貨建取引及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

② 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比 8 億 9 千 8 百万円増加して 215 億 9 千 7 百万円となりました。

役務取引等費用は、前年同期比 5 億 4 千 4 百万円減少して 79 億 6 千 5 百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第 2 四半期連結累計期間	20,405	294	—	20,699
	当第 2 四半期連結累計期間	21,155	441	—	21,597
うち預金・貸出業務	前第 2 四半期連結累計期間	7,675	32	—	7,707
	当第 2 四半期連結累計期間	7,505	191	—	7,696
うち為替業務	前第 2 四半期連結累計期間	6,546	236	—	6,782
	当第 2 四半期連結累計期間	6,570	225	—	6,795
うち証券関連業務	前第 2 四半期連結累計期間	804	—	—	804
	当第 2 四半期連結累計期間	1,379	—	—	1,379
うち代理業務	前第 2 四半期連結累計期間	577	—	—	577
	当第 2 四半期連結累計期間	509	—	—	509
うち保護預り・貸金庫業務	前第 2 四半期連結累計期間	164	—	—	164
	当第 2 四半期連結累計期間	166	—	—	166
うち保証業務	前第 2 四半期連結累計期間	559	26	—	585
	当第 2 四半期連結累計期間	150	25	—	176
うち投資信託・保険販売業務	前第 2 四半期連結累計期間	4,077	—	—	4,077
	当第 2 四半期連結累計期間	4,873	—	—	4,873
役務取引等費用	前第 2 四半期連結累計期間	8,421	88	—	8,509
	当第 2 四半期連結累計期間	7,871	94	—	7,965
うち為替業務	前第 2 四半期連結累計期間	3,013	41	—	3,054
	当第 2 四半期連結累計期間	2,989	42	—	3,032

(注) 「国内業務部門」は、当社の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、当社の外貨建取引及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

③ 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益は、前年同期比1億1千3百万円減少して1億4千1百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	60	193	—	254
	当第2四半期連結累計期間	75	66	—	141
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	60	193	—	254
	当第2四半期連結累計期間	75	66	—	141
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—

- (注) 1 「国内業務部門」は、国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

④ 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	10,654,419	109,818	10,764,238
	当第2四半期連結会計期間	11,178,778	111,551	11,290,330
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	6,210,942	—	6,210,942
	当第2四半期連結会計期間	6,460,588	—	6,460,588
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	4,355,977	—	4,355,977
	当第2四半期連結会計期間	4,576,530	—	4,576,530
うちその他	前第2四半期連結会計期間	87,500	109,818	197,318
	当第2四半期連結会計期間	141,659	111,551	253,210
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	373,578	—	373,578
	当第2四半期連結会計期間	582,317	—	582,317
総合計	前第2四半期連結会計期間	11,027,998	109,818	11,137,816
	当第2四半期連結会計期間	11,761,096	111,551	11,872,647

- (注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3 「国内業務部門」は、国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

⑤ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	8,981,071	100.00	9,336,675	100.00
製造業	661,616	7.37	705,928	7.56
農業, 林業	17,167	0.19	19,235	0.21
漁業	17,861	0.20	17,394	0.19
鉱業, 採石業, 砂利採取業	10,975	0.12	11,579	0.12
建設業	250,986	2.80	251,330	2.69
電気・ガス・熱供給・水道業	139,406	1.55	144,870	1.55
情報通信業	63,490	0.71	55,742	0.60
運輸業, 郵便業	405,934	4.52	424,334	4.54
卸売業, 小売業	1,000,246	11.14	1,032,498	11.06
金融業, 保険業	238,286	2.65	299,545	3.21
不動産業, 物品賃貸業	1,500,004	16.70	1,649,889	17.67
その他各種サービス業	898,073	10.00	920,906	9.86
地方公共団体	1,219,849	13.58	1,117,259	11.97
その他	2,557,170	28.47	2,686,164	28.77
海外 (特別国際金融取引勘定分)	16	100.00	—	—
政府等	16	100.00	—	—
合計	8,981,087	—	9,336,675	—

(注) 「国内」とは、国内連結子会社(特別国際金融取引勘定分を除く)であります。「海外」とは、特別国際金融取引勘定分であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期比7,403億4千5百万円増加し、1兆393億9千4百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、149億9千4百万円のマイナスであり、前年同期比3,307億8千5百万円増加しました。これは、借入金（劣後特約付借入金を除く）返済の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、3,375億3千5百万円のプラスであり、前年同期比1,572億1千6百万円増加しました。これは、有価証券の売却による収入の増加等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、65億3千6百万円のマイナスであり、前年同期比17億5千3百万円減少しました。これは、配当金支払による支出の増加等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準（第二基準）を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、平成24年9月30日は標準的手法を、平成25年9月30日は基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出は、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率[国内基準（第二基準）]

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	124,799	124,799
	うち非累積的永久優先株(注1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	103,611	103,611
	利益剰余金	320,191	348,215
	自己株式(△)	238	254
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	4,810	6,107
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	78,955	80,068
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	75,000	75,000
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	136,060	126,888
	企業結合等により計上される無形固定資産 相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相 当額(△)	—	—
	計 (A)	486,448	523,445
	補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	50,000
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		34,598	33,950
一般貸倒引当金		75,856	104
適格引当金が期待損失額を上回る額		—	16,872
負債性資本調達手段等		205,000	185,000
うち永久劣後債務(注3)		—	—
うち期限付劣後債務及び期限付 優先株(注4)		205,000	185,000
計		315,454	235,926
うち自己資本への算入額 (B)	281,544	235,926	
控除項目	控除項目(注5) (C)	6,736	953
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	761,256	758,419
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	6,168,045	5,406,756
	オフ・バランス取引等項目	202,946	235,631
	信用リスク・アセットの額 (E)	6,370,992	5,642,388
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	340,492	336,236
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	27,239	26,898
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	計 ((E) + (F) + (H)) (I)	6,711,484	5,978,625
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (I) × 100 (%)		11.34	12.68
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (I) × 100 (%)		7.24	8.75

- (注) 1 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
- 2 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 3 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 4 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 優先出資証券の概要

連結自己資本比率[国内基準（第二基準）]における自己資本の基本的項目（Tier 1）に算入しております海外特別目的会社3社の発行する優先出資証券の概要は次のとおりであります。

発行体	Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし平成26年1月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全額又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年3.14%（平成29年1月まで固定） 平成29年1月以降は変動
発行総額	300億円（1口あたり10,000,000円）
払込日	平成18年8月18日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）。但し、初回の配当支払日は平成19年1月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成18年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する（下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。）。但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、(1)支払不能証明書が交付されていないこと、(2)分配制限に服すること、(3)当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、(4)当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

発行体	Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし平成26年7月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年2.82%（平成29年7月まで固定） 平成29年7月以降は変動
発行総額	200億円（1口あたり10,000,000円）
払込日	平成19年3月15日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）。但し、初回の配当支払日は平成19年7月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する（下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。）。但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、(1)支払不能証明書が交付されていないこと、(2)分配制限に服すること、(3)当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、(4)当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

発行体	FFG Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし平成27年7月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年3.92%（平成30年7月まで固定） 平成30年7月以降は変動
発行総額	250億円（1口あたり10,000,000円）
払込日	平成20年2月21日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）。但し、初回の配当支払日は平成20年7月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当社最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、当社が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、当社が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、当社が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成20年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、当社が当社の優先株式に関する配当を行った場合、又は、当社が残存する優先株式を有していない場合において、当社の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する（下記（1）、（2）、（3）、（4）及び（5）を条件とする。）。但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、（1）支払不能証明書が交付されていないこと、（2）当社が当社の優先株式に関する満額に満たない配当を行った場合には、配当制限に服すること、（3）分配制限に服すること、（4）当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、（5）当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社福岡銀行、株式会社熊本銀行及び株式会社親和銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 2 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 3 要管理債権
要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 4 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	株式会社福岡銀行		株式会社熊本銀行		株式会社親和銀行	
	平成24年 9月30日 金額(億円)	平成25年 9月30日 金額(億円)	平成24年 9月30日 金額(億円)	平成25年 9月30日 金額(億円)	平成24年 9月30日 金額(億円)	平成25年 9月30日 金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	171	123	28	27	35	31
危険債権	1,332	1,138	221	211	392	368
要管理債権	411	468	52	64	34	45
正常債権	67,009	69,265	9,185	9,733	12,719	13,616

(注) 単位未満は四捨五入しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
第一種優先株式	18,878,000
計	1,818,878,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	859,761,868	同 左	東京証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株式数は1,000株。
第一種優先株式	18,742,000	同 左	—	単元株式数は1,000株。 (注)
計	878,503,868	同 左	—	—

(注) 第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 当社は、事業年度の末日である毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当については、優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、次に定める額を上限として金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において（2）に定める剰余金の配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

本優先株式1株につき 年14円

② ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当については配当を行うことができるものとする。

(2) 基準日を定めて行う剰余金の配当

当社は、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当を行う場合には、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、(1)①で定める額の2分の1を上限とする金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(3) 残余財産の分配

① 当社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、次に定める額を金銭により支払う。

本優先株式 1株につき500円

② 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、(3)①のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金の額（当該優先配当金に係る基準日の属する事業年度において（2）の規定に基づき優先配当金が支払われているときは、当該優先配当金の額を控除した額。以下（4）において同じ。）の剰余金の配当を行う旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、当該議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先株主に対して優先配当金の配当を行う旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(5) 優先株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- ① 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。
- ② 当社は、優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(6) 第一種優先株式の取得

- ① 当社は、第一種優先株式について、当社の取締役会が取得日として定める日に当該優先株式1株につき500円で当該優先株式の全部又は一部を取得することができる。
- ② ①に基づき、優先株式の一部取得をする場合には、抽選により行う。

(7) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、（2）の規定による剰余金の配当及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(8) 配当金の除斥期間

配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためである。

(10) その他

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	878,503	—	124,799	—	54,666

(6) 【大株主の状況】

①所有株式数別

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	57,759	6.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	54,755	6.23
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	17,900	2.03
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	17,719	2.01
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	17,419	1.98
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	17,315	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	12,749	1.45
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C BRITISH CLIENTS (常任代理人:香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	12,129	1.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	11,125	1.26
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16-13)	9,968	1.13
計	—	228,841	26.04

(注) 三井住友信託銀行株式会社から以下のとおり平成25年2月21日付で大量保有報告書の提出があり、同報告書の写しの送付を受けておりますが、株主名簿と相違しており、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務 発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区 丸の内一丁目4番1号	平成25年 2月21日	平成25年 2月15日	28,034	3.19
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区 芝三丁目33番1号			1,585	0.18
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区 赤坂九丁目7番1号			15,367	1.75
計	—	—	—	44,986	5.12

②所有議決権数別

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	57,759	6.75
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	54,755	6.40
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	17,900	2.09
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	17,719	2.07
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	17,419	2.03
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	17,315	2.02
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	12,749	1.49
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C BRITISH CLIENTS (常任代理人：香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	12,129	1.41
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	11,125	1.30
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人：株式会社みずほ 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16-13)	9,968	1.16
計	—	228,838	26.75

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 18,740,000	—	「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「②発行済株式」の「内容」欄に記載されております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 749,000	—	「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「②発行済株式」の「内容」欄に記載されております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 855,207,000	855,207	同 上
単元未満株式	普通株式 3,805,868 第一種優先株式 2,000	—	同 上
発行済株式総数	878,503,868	—	—
総株主の議決権	—	855,207	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が7個含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ふくおかフィナン シャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目 8番3号	749,000	—	749,000	0.08
計	—	749,000	—	749,000	0.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※7 727,407	※7 1,045,143
コールローン及び買入手形	240,000	235,000
買入金銭債権	42,171	38,409
特定取引資産	2,392	2,423
金銭の信託	1,400	2,100
有価証券	※1, ※7, ※13 2,719,110	※1, ※7, ※13 2,379,483
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 9,166,167	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 9,336,675
外国為替	※6 7,517	※6 10,174
その他資産	※7 99,664	※7 71,732
有形固定資産	※9, ※10 186,075	※9, ※10 186,222
無形固定資産	142,479	137,379
繰延税金資産	52,689	51,993
支払承諾見返	47,527	49,899
貸倒引当金	△156,926	△156,178
投資損失引当金	△98	△7
資産の部合計	13,277,578	13,390,451
負債の部		
預金	※7 11,221,093	※7 11,290,330
譲渡性預金	512,495	582,317
コールマネー及び売渡手形	3,960	3,910
債券貸借取引受入担保金	※7 75,504	※7 139,813
特定取引負債	0	1
借入金	※7, ※11 349,743	※7, ※11 279,275
外国為替	581	1,047
短期社債	5,000	5,000
社債	※12 173,628	※12 151,024
その他負債	99,220	87,808
退職給付引当金	1,006	1,017
利息返還損失引当金	1,069	1,030
睡眠預金払戻損失引当金	4,647	4,007
その他の偶発損失引当金	726	309
特別法上の引当金	17	13
再評価に係る繰延税金負債	※9 27,071	※9 27,028
支払承諾	47,527	49,899
負債の部合計	12,523,295	12,623,835

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	124,799	124,799
資本剰余金	103,611	103,611
利益剰余金	329,707	348,215
自己株式	△245	△254
株主資本合計	557,872	576,372
その他有価証券評価差額金	86,398	72,194
繰延ヘッジ損益	△18,006	△10,439
土地再評価差額金	* ⁹ 48,496	* ⁹ 48,417
その他の包括利益累計額合計	116,887	110,173
少数株主持分	79,522	80,070
純資産の部合計	754,283	766,616
負債及び純資産の部合計	13,277,578	13,390,451

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
経常収益	127,157	124,811
資金運用収益	89,004	88,410
(うち貸出金利息)	72,407	69,537
(うち有価証券利息配当金)	15,301	17,090
役務取引等収益	20,699	21,597
特定取引収益	254	141
その他業務収益	9,491	9,777
その他経常収益	※1 7,706	※1 4,883
経常費用	97,749	91,533
資金調達費用	11,164	10,526
(うち預金利息)	3,372	3,444
役務取引等費用	8,509	7,965
その他業務費用	28	225
営業経費	63,467	63,971
その他経常費用	※2 14,578	※2 8,844
経常利益	29,407	33,278
特別利益	2,992	58
固定資産処分益	20	53
負ののれん発生益	2,969	—
金融商品取引責任準備金取崩額	1	4
特別損失	702	295
固定資産処分損	105	177
減損損失	89	118
段階取得に係る差損	507	—
税金等調整前中間純利益	31,697	33,040
法人税、住民税及び事業税	6,095	3,230
法人税等調整額	4,081	4,301
法人税等合計	10,176	7,531
少数株主損益調整前中間純利益	21,520	25,508
少数株主利益	1,692	1,794
中間純利益	19,827	23,714

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
少数株主損益調整前中間純利益	21,520	25,508
その他の包括利益	9,114	△6,637
その他有価証券評価差額金	12,206	△14,205
繰延ヘッジ損益	△3,104	7,567
持分法適用会社に対する持分相当額	12	—
中間包括利益	30,635	18,871
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	28,944	17,078
少数株主に係る中間包括利益	1,691	1,792

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	124,799	124,799
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	124,799	124,799
資本剰余金		
当期首残高	103,163	103,611
当中間期変動額		
自己株式の処分	447	0
当中間期変動額合計	447	0
当中間期末残高	103,611	103,611
利益剰余金		
当期首残高	303,894	329,707
当中間期変動額		
剰余金の配当	△3,531	△5,285
中間純利益	19,827	23,714
土地再評価差額金の取崩	—	79
当中間期変動額合計	16,296	18,508
当中間期末残高	320,191	348,215
自己株式		
当期首残高	△3,336	△245
当中間期変動額		
自己株式の取得	△5	△9
自己株式の処分	3,104	0
当中間期変動額合計	3,098	△8
当中間期末残高	△238	△254
株主資本合計		
当期首残高	528,520	557,872
当中間期変動額		
剰余金の配当	△3,531	△5,285
中間純利益	19,827	23,714
自己株式の取得	△5	△9
自己株式の処分	3,551	0
土地再評価差額金の取崩	—	79
当中間期変動額合計	19,842	18,499
当中間期末残高	548,363	576,372

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	50,696	86,398
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	12,220	△14,203
当中間期変動額合計	12,220	△14,203
当中間期末残高	62,917	72,194
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△14,300	△18,006
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△3,104	7,567
当中間期変動額合計	△3,104	7,567
当中間期末残高	△17,405	△10,439
土地再評価差額金		
当期首残高	49,348	48,496
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	△79
当中間期変動額合計	—	△79
当中間期末残高	49,348	48,417
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	85,744	116,887
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,116	△6,714
当中間期変動額合計	9,116	△6,714
当中間期末残高	94,860	110,173
少数株主持分		
当期首残高	78,500	79,522
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	445	548
当中間期変動額合計	445	548
当中間期末残高	78,946	80,070

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)
純資産合計		
当期首残高	692,765	754,283
当中間期変動額		
剰余金の配当	△3,531	△5,285
中間純利益	19,827	23,714
自己株式の取得	△5	△9
自己株式の処分	3,551	0
土地再評価差額金の取崩	—	79
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,562	△6,166
当中間期変動額合計	29,404	12,332
当中間期末残高	722,170	766,616

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	31,697	33,040
減価償却費	5,269	4,834
減損損失	89	118
のれん償却額	4,585	4,585
負ののれん発生益	△2,969	—
持分法による投資損益 (△は益)	0	—
貸倒引当金の増減 (△)	3,988	△747
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△91
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	21	11
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△4	△38
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△793	△640
その他の偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△166	△416
資金運用収益	△89,004	△88,410
資金調達費用	11,164	10,526
有価証券関係損益 (△)	△8,053	△7,232
為替差損益 (△は益)	△1,545	△2,658
固定資産処分損益 (△は益)	84	124
特定取引資産の純増 (△) 減	525	△30
特定取引負債の純増減 (△)	0	1
貸出金の純増 (△) 減	△193,339	△170,508
預金の純増減 (△)	59,415	69,236
譲渡性預金の純増減 (△)	3,930	69,821
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△434,403	△70,468
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	793	△1,677
コールローン等の純増 (△) 減	169,099	8,762
コールマネー等の純増減 (△)	△3,294	△50
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	10,581	64,309
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	334	△2,657
外国為替 (負債) の純増減 (△)	91	465
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△5,000	—
普通社債発行及び償還による増減 (△)	10,000	△20,000
資金運用による収入	90,937	92,181
資金調達による支出	△11,138	△10,542
その他	2,165	11,839
小計	△344,937	△6,312
法人税等の支払額	△842	△8,681
営業活動によるキャッシュ・フロー	△345,779	△14,994

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△204,643	△184,230
有価証券の売却による収入	304,068	398,364
有価証券の償還による収入	86,359	127,824
有形固定資産の取得による支出	△4,101	△2,864
有形固定資産の売却による収入	214	346
無形固定資産の取得による支出	△1,578	△1,905
投資活動によるキャッシュ・フロー	180,319	337,535
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△3,532	△5,283
少数株主への配当金の支払額	△1,245	△1,244
自己株式の取得による支出	△5	△9
自己株式の売却による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,783	△6,536
現金及び現金同等物に係る換算差額	△52	53
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△170,296	316,058
現金及び現金同等物の期首残高	466,771	723,336
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,574	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 299,049	※1 1,039,394

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 21社

主要な会社名

株式会社 福岡銀行

株式会社 熊本銀行

株式会社 親和銀行

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度まで当社の連結子会社であった西九州保証サービス株式会社は、平成25年4月1日付で当社の連結子会社であるふくぎん保証株式会社に吸収合併されたことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 2社

7月25日 3社

9月末日 13社

12月末日 3社

(2) 12月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物については、主として定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用し、それぞれ年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：2年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

銀行業等を営む連結子会社は、建物の減価償却方法について、主として定率法によっておりましたが、当中間連結会計期間より主として定額法を用いることに変更しました。

当社グループは、本年度から始まる第四次中期経営計画において、営業強化や顧客利便性向上を目的とした店舗リニューアルや新規出店の積極展開を計画しております。これを契機に、建物の減価償却方法を検討した結果、長期安定的に使用されることが明らかになったことから、使用可能期間である耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法がより適切に期間損益に反映させることができると判断し、会計方針の変更を行うものであります。

この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益は265百万円増加しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

また、のれんについては、2社20年間の定額法により償却を行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は36,861百万円（前連結会計年度末は36,419百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、銀行業を営む連結子会社は、当中間連結会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年～12年）による定額法により損益処理。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ふくおか証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債については、中間決算日等の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(17) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債等に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	159,987百万円	140,097百万円

- ※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	5,528百万円	4,561百万円
延滞債権額	202,308百万円	184,386百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	1,122百万円	2,930百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	52,880百万円	54,795百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	261,840百万円	246,673百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
60,564百万円	50,569百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	1百万円	1百万円
有価証券	1,000,796	930,860
貸出金	109,445	69,260
その他資産	150	652
計	1,110,393	1,000,774

担保資産に対応する債務

預金	36,477	22,397
債券貸借取引受入担保金	75,504	139,813
借入金	226,744	155,513

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	136,649百万円	120,355百万円
その他資産	18百万円	18百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	1,899百万円	1,618百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

- ※8 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	3,518,970百万円	3,580,713百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	3,400,590百万円	3,436,831百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社福岡銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
35,628百万円	35,630百万円

- ※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	101,928百万円	103,152百万円

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	117,500百万円	117,500百万円

※12 社債には、期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	67,500百万円	67,500百万円

※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	27,214百万円	25,230百万円

（中間連結損益計算書関係）

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
償却債権取立益	968百万円	1,533百万円
株式等売却益	6,220百万円	2,370百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	9,758百万円	7,723百万円
株式等償却	3,606百万円	82百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	859,761	—	—	859,761	
第一種優先株式	18,742	—	—	18,742	
合計	878,503	—	—	878,503	
自己株式					
普通株式	10,415	18	9,721	712	(注)
合計	10,415	18	9,721	712	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、ふくおか証券株式会社との株式交換によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,436	4.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
	第一種優先株式	131	7.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	3,436	利益剰余金	4.00	平成24年 9月30日	平成24年 12月10日
	第一種優先株式	131	利益剰余金	7.00	平成24年 9月30日	平成24年 12月10日

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	859,761	—	—	859,761	
第一種優先株式	18,742	—	—	18,742	
合計	878,503	—	—	878,503	
自己株式					
普通株式	730	20	1	749	(注)
合計	730	20	1	749	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,154	6.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日
	第一種優先株式	131	7.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	4,724	利益剰余金	5.50	平成25年 9月30日	平成25年 12月10日
	第一種優先株式	131	利益剰余金	7.00	平成25年 9月30日	平成25年 12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	304,308百万円	1,045,143百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	△5,259	△5,748
現金及び現金同等物	<u>299,049</u>	<u>1,039,394</u>

2 重要な非資金取引の内容

前中間連結会計期間に、当社の連結子会社である株式会社福岡銀行が、ふくおか証券株式会社を完全子会社とする株式交換を行ったことにより受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
資産	11,458百万円	—百万円
うち金銭の信託	2,000	—
貸出金	3,360	—
負債	3,415	—
うち借入金	686	—

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	43	46
1年超	87	89
合 計	131	136

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	727,407	727,407	△0
(2) コールローン及び買入手形	240,000	239,999	△0
(3) 買入金銭債権(*1)	41,969	41,889	△80
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,392	2,392	—
(5) 金銭の信託	1,400	1,400	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	137,412	148,862	11,450
その他有価証券	2,566,701	2,566,701	—
(7) 貸出金	9,166,167		
貸倒引当金(*1)	△154,661		
	9,011,505	9,187,127	175,621
(8) 外国為替	7,517	7,519	2
資産計	12,736,306	12,923,299	186,993
(1) 預金	11,221,093	11,223,100	2,006
(2) 譲渡性預金	512,495	512,657	161
(3) コールマネー及び売渡手形	3,960	3,959	△0
(4) 債券貸借取引受入担保金	75,504	75,498	△6
(5) 借入金	349,743	353,406	3,662
(6) 外国為替	581	581	—
(7) 短期社債	5,000	4,999	△0
(8) 社債	173,628	176,783	3,154
負債計	12,342,008	12,350,987	8,979
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,029	3,029	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(37,030)	(37,030)	—
デリバティブ取引計	(34,001)	(34,001)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,045,143	1,045,143	△0
(2) コールローン及び買入手形	235,000	234,999	△0
(3) 買入金銭債権(*1)	38,197	38,306	108
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,423	2,423	—
(5) 金銭の信託	2,100	2,100	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	137,412	148,811	11,399
その他有価証券	2,227,500	2,227,500	—
(7) 貸出金	9,336,675		
貸倒引当金(*1)	△154,113		
	9,182,561	9,346,986	164,424
(8) 外国為替	10,174	10,178	3
資産計	12,880,513	13,056,448	175,935
(1) 預金	11,290,330	11,292,125	1,795
(2) 譲渡性預金	582,317	582,486	169
(3) コールマネー及び売渡手形	3,910	3,909	△0
(4) 債券貸借取引受入担保金	139,813	139,794	△18
(5) 借入金	279,275	281,910	2,635
(6) 外国為替	1,047	1,047	—
(7) 短期社債	5,000	4,998	△1
(8) 社債	151,024	153,292	2,267
負債計	12,452,718	12,459,566	6,847
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,921	2,921	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(24,598)	(24,598)	—
デリバティブ取引計	(21,677)	(21,677)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等の上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等の上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、取引金融機関から提示された価格によっております。但し、取引金融機関から提示された価格が取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等の上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

短期間のもの、あるいは満期のないもので運用されている信託財産であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等の上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等の上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等の上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替及び取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしてしております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金及び非居住者円預り金（外国他店預り）、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替（売渡外国為替）、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金、又は外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 短期社債

短期社債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしてしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	9,605	9,563
② 非上場外国証券(*1)	0	0
③ 投資事業有限責任組合等(*3)	5,391	5,007
合計	14,997	14,570

(*1) 非上場株式及び非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について138百万円減損処理を行なっております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について82百万円減損処理を行なっております。

(*3) 投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	110,231	119,360	9,128
	地方債	—	—	—
	社債	27,180	29,502	2,322
	その他	1,427	1,440	12
	小計	138,839	150,302	11,463
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	4,189	3,988	△200
	小計	4,189	3,988	△200
合計		143,029	154,291	11,262

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	110,231	119,665	9,433
	地方債	—	—	—
	社債	27,180	29,146	1,966
	その他	588	592	3
	小計	138,000	149,404	11,403
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	2,401	2,379	△22
	小計	2,401	2,379	△22
合計		140,402	151,783	11,381

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	78,586	36,536	42,049
	債券	2,218,578	2,145,215	73,362
	国債	1,591,673	1,535,315	56,357
	地方債	40,671	38,881	1,789
	社債	586,233	571,018	15,214
	その他	223,234	205,139	18,094
	小計	2,520,399	2,386,892	133,506
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,971	12,757	△1,786
	債券	13,800	14,004	△204
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	13,800	14,004	△204
	その他	21,531	21,970	△439
	小計	46,302	48,732	△2,430
合計		2,566,701	2,435,625	131,076

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	108,736	55,494	53,242
	債券	1,818,299	1,770,789	47,509
	国債	1,364,135	1,327,272	36,862
	地方債	36,256	34,886	1,370
	社債	417,907	408,630	9,276
	その他	208,701	197,550	11,151
	小計	2,135,738	2,023,834	111,903
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,676	12,099	△1,422
	債券	47,882	48,130	△248
	国債	18,020	18,151	△131
	地方債	2,262	2,267	△4
	社債	27,599	27,711	△112
	その他	33,202	34,341	△1,138
	小計	91,761	94,571	△2,809
合計		2,227,500	2,118,406	109,093

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、3,488百万円(うち、株式3,483百万円、債券5百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、4百万円(うち債券4百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	1,400	1,400	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取 得原価を超えるも の (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取 得原価を超えない もの (百万円)
その他の金銭 の信託	2,100	2,100	—	—	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	131,076
その他有価証券	131,076
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	44,674
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	86,401
(△)少数株主持分相当額	3
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	86,398

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	109,093
その他有価証券	109,093
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	36,897
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	72,196
(△)少数株主持分相当額	1
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	72,194

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	426,883	407,738	1,680	1,676
	受取固定・支払変動	198,838	188,744	6,268	6,089
	受取変動・支払固定	228,045	218,994	△4,587	△4,413
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション	240	—	0	1
	売建	120	—	△0	0
	買建	120	—	0	0
	キャップ	12,283	10,102	△0	15
	売建	6,291	5,201	△126	19
	買建	5,991	4,901	126	△3
	フロア	200	—	0	0
	売建	100	—	△0	△0
	買建	100	—	0	0
	その他	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	1,680	1,692

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	393,750	377,491	1,563	1,555
	受取固定・支払変動	197,252	188,664	4,446	4,261
	受取変動・支払固定	196,498	188,827	△2,883	△2,705
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション	3,060	—	6	12
	売建	1,530	—	△2	4
	買建	1,530	—	8	8
	キャップ	10,480	7,140	△0	13
	売建	5,390	3,570	△190	△42
	買建	5,090	3,570	190	56
	フロア	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	1,569	1,582	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	720,194	553,925	631	571
	為替予約	40,904	580	△56	△56
	売建	20,299	298	△390	△390
	買建	20,605	282	334	334
	通貨オプション	70,502	587	1	179
	売建	34,957	—	△620	△224
	買建	35,545	587	621	403
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	576	694	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	656,438	471,214	474	454
	為替予約	68,112	33,853	△122	△122
	売建	33,811	16,936	116	116
	買建	34,300	16,916	△239	△239
	通貨オプション	134,344	610	1	368
	売建	66,866	—	△899	△124
	買建	67,477	610	900	492
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	353	699	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	100	—	△0	△0
	売建	100	—	△0	△0
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	4,000	—	△2	△0
	売建	4,000	—	△2	△0
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△3	△1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	200	—	△1	△1
	売建	200	—	△1	△1
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	2,000	—	△0	—
	売建	2,000	—	△0	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△2	△1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	20,000	18,000	△3	△5
	売建	20,000	18,000	△3	△5
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	△3	△5	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	25,000	23,500	171	168
	売建	25,000	23,500	171	168
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	171	168	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) 複合金融商品関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品	31	31	779	779
合計		——	——	779	779

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品	31	31	829	829
合計		——	——	829	829

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券、預金、譲 渡性預金等の有 利息の金融資産・負 債	541,960	529,537	△25,782
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		534,395	521,972	△25,782
	証券化		7,565	7,565	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション その他		— —	— —	— —
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有 目的の債券、預 金、譲渡性預金等 の有利息の金融資 産・負債	213,014	207,676	△11,662
	受取固定・支払変動		2,400	200	23
	受取変動・支払固定		110,614	107,476	△4,578
	受取変動・支払変動		100,000	100,000	△7,108
合計	—	—	—	△37,445	

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券、預金、譲 渡性預金等の有 利息の金融資産・負 債	361,682	346,075	△14,399
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		354,865	339,257	△14,399
	証券化		6,817	6,817	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション その他		— —	— —	— —
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有 目的の債券、預 金、譲渡性預金等 の有利息の金融資 産・負債	208,571	187,301	△10,390
	受取固定・支払変動		1,400	200	17
	受取変動・支払固定		107,171	87,101	△3,598
	受取変動・支払変動		100,000	100,000	△6,809
合計	—	—	—	△24,790	

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等の金融 資産・負債	53,002	6,583	△254
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理等	通貨スワップ	外貨建の社債	35,621	—	668
	為替予約		—	—	—
合計		—	—	—	414

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等の金融 資産・負債	154,747	17,312	△294
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理等	通貨スワップ	外貨建の社債	37,022	—	485
	為替予約		—	—	—
合計		—	—	—	191

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 サービスごとの情報

当社グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 サービスごとの情報

当社グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	774.42	788.16
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	754,283	766,616
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	89,024	89,572
うち新株予約権	百万円	—	—
うち少数株主持分	百万円	79,522	80,070
うち優先株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	9,371	9,371
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	131	—
うち中間優先配当額	百万円	—	131
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	665,258	677,043
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	859,031	859,012

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	22.92	27.45
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	19,827	23,714
普通株主に帰属しない金額	百万円	131	131
うち中間優先配当額	百万円	131	131
普通株式に係る中間純利益	百万円	19,696	23,583
普通株式の期中平均株式数	千株	859,037	859,021

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,031	2,038
前払費用	2	2
未収収益	0	0
未収入金	16,525	4,007
未収還付法人税等	462	5,044
その他	—	24
流動資産合計	18,021	11,116
固定資産		
有形固定資産		
リース資産	3	2
その他の有形固定資産	2	2
有形固定資産合計	*1 5	*1 5
無形固定資産		
ソフトウェア	159	132
無形固定資産合計	159	132
投資その他の資産		
関係会社株式	851,252	851,252
繰延税金資産	1,161	1,159
投資その他の資産合計	852,413	852,411
固定資産合計	852,577	852,550
資産合計	870,599	863,666
負債の部		
流動負債		
短期借入金	82,000	89,000
短期社債	5,000	5,000
未払金	13,495	4,165
未払費用	242	237
未払法人税等	322	16
その他	44	46
流動負債合計	101,104	98,466
固定負債		
社債	*2 95,600	*2 75,600
リース債務	3	2
固定負債合計	95,603	75,602
負債合計	196,708	174,068

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	124,799	124,799
資本剰余金		
資本準備金	54,666	54,666
その他資本剰余金	281,024	281,025
資本剰余金合計	335,690	335,691
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	213,646	229,361
利益剰余金合計	213,646	229,361
自己株式	△245	△254
株主資本合計	673,891	689,598
純資産合計	673,891	689,598
負債純資産合計	870,599	863,666

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	6,957	24,070
営業収益合計	6,957	24,070
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 2,213	※1 2,217
営業費用合計	2,213	2,217
営業利益	4,743	21,852
営業外収益		
受取利息	0	0
雑収入	18	14
営業外収益合計	19	14
営業外費用		
支払利息	257	205
短期社債利息	15	5
社債利息	908	901
雑損失	64	65
営業外費用合計	1,247	1,178
経常利益	3,515	20,688
税引前中間純利益	3,515	20,688
法人税、住民税及び事業税	△958	△313
法人税等調整額	2	1
法人税等合計	△955	△312
中間純利益	4,471	21,000

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	124,799	124,799
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	124,799	124,799
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	54,666	54,666
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	54,666	54,666
その他資本剰余金		
当期首残高	281,024	281,024
当中間期変動額		
自己株式の処分	—	0
当中間期変動額合計	—	0
当中間期末残高	281,024	281,025
資本剰余金合計		
当期首残高	335,690	335,690
当中間期変動額		
自己株式の処分	—	0
当中間期変動額合計	—	0
当中間期末残高	335,690	335,691
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	213,721	213,646
当中間期変動額		
剰余金の配当	△3,567	△5,285
中間純利益	4,471	21,000
当中間期変動額合計	904	15,715
当中間期末残高	214,625	229,361
利益剰余金合計		
当期首残高	213,721	213,646
当中間期変動額		
剰余金の配当	△3,567	△5,285
中間純利益	4,471	21,000
当中間期変動額合計	904	15,715
当中間期末残高	214,625	229,361

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
自己株式		
当期首残高	△232	△245
当中間期変動額		
自己株式の取得	△5	△9
自己株式の処分	—	0
当中間期変動額合計	△5	△8
当中間期末残高	△238	△254
株主資本合計		
当期首残高	673,978	673,891
当中間期変動額		
剰余金の配当	△3,567	△5,285
中間純利益	4,471	21,000
自己株式の取得	△5	△9
自己株式の処分	—	0
当中間期変動額合計	898	15,706
当中間期末残高	674,877	689,598
純資産合計		
当期首残高	673,978	673,891
当中間期変動額		
剰余金の配当	△3,567	△5,285
中間純利益	4,471	21,000
自己株式の取得	△5	△9
自己株式の処分	—	0
当中間期変動額合計	898	15,706
当中間期末残高	674,877	689,598

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	2百万円	3百万円

※2 社債には、永久劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
永久劣後特約付社債	25,600百万円	25,600百万円

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	0百万円	1百万円
無形固定資産	32百万円	26百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	693	18	—	712	(注)
合計	693	18	—	712	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	730	20	1	749	(注)
合計	730	20	1	749	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

(リース取引関係)

記載すべき重要なものはありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。その中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	851,252	851,252
関連会社株式	—	—
合計	851,252	851,252

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	5.05	24.29
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	4,471	21,000
普通株主に帰属しない金額	百万円	131	131
うち中間優先配当額	百万円	131	131
普通株式に係る中間純利益	百万円	4,340	20,869
普通株式の期中平均株式数	千株	859,058	859,021

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成25年11月11日開催の取締役会において、第7期の中間配当につき次のとおり決議しました。

①普通配当

中間配当金額	4,724百万円
1株当たりの中間配当金	5円50銭

②優先配当

中間配当金額	131百万円
1株当たりの中間配当金	7円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月21日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工 藤 雅 春 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂 木 哲 也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 祐 二 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月21日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工 藤 雅 春 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂 木 哲 也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 祐 二 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月22日

【会社名】 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

【英訳名】 Fukuoka Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 谷 正 明

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役会長兼社長 谷 正明は、当社の第7期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。